※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約伺への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

購入仕様書

1　履行場所　　博多区役所，西区役所，入部出張所，西部出張所

2　履行期限　　契約締結の日から平成２７年2月２７日まで

3　品名　　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）外１件

【内訳】

品　名	内容	規格	単位	数量	備　考
ＡＥＤ（自動体外式除細動器）	・ＡＥＤ本体 ・ＡＥＤ付属品 ①キャリングケース ②バッテリー ③成人用電極パッド（2組） ④小児用電極パッド ⑤除細動補助具（蘇生用マウスピース，感染防止用グローブ，タオル・ガーゼ（ペーパーナプキン可），除毛用具，着衣除去用はさみ） ⑥取扱説明書 ⑦ＡＥＤ設置表示ステッカー ⑧心肺蘇生法講習教材	ＡＥＤ本体 ①機器本体及び使用するパッドは医療用具（除細動器）として薬事法上の承認を得ていること。 ②日本蘇生協会に基づくガイドライン2010版対応であること。 ③非医療従事者の使用が認められている機器であること。 ④バッテリー方式で作動し，ショックの回数が200回以上のものであること。 ⑤通電波形は二相波形式で出力エネルギーは200Ｊまでであること。 ⑥AEDに係る以下の基本設定が可能であること。 ・ショック回数が１回ごとであること。 ・ショック後の心肺蘇生のための心電図解析一時中断時間が２分であること。 ⑦CPR（心肺蘇生法）の音声ガイダンスは日本語であること。 ⑧ショックが必要であると判断した後であっても，患者の心電図波形が戻った場合には，安全機能として電気ショックを自動的に取り消す機能があること。 ⑨スタンバイの状態で除細動パッドがあらかじめセットされていること。 ⑩機器本体がバッテリー残量含めた自己診断機能を有し，毎日，毎月自己診断を行い，異常時にはアラーム音とインジケータランプで知らせること。 ⑪CPRタイマー終了後，心電図解析及びエネルギー充電完了までにか	式	5	○フィリップス製ハートスタートＨＳ１ ○ゾール製ＡＥＤ　ＰＬＵＳ 又は上記と同等品以上

発注番号 4263002651

		かる時間が10秒以内であること。 ⑫小児用パッドが付属していること。もしくは小児用キーの挿入で小児モードに切り替えができる機能を有すること。 ⑬AEDのメーカー担当者が県内に常駐していて，かつ緊急対応用の代替機を複数台所持し，AED使用時，故障時に当日のうちか，遅くとも翌日午前中のうちには，代替機を持ち現場に行けること，メーカー担当者がいけない場合は，受注者でも可とする。 ⑭AED本体の保証期間は，5年以上であること。 ＡＥＤ付属品 ①キャリングケースは，本体を保護し，持ち運びが容易であること。 ②除細動補助具は，収納袋等に収納し，本体と一体で保管及び使用できること。 ③AED 設置表示ステッカーは，大きさ A4 サイズのものとし，壁などに貼り付けられるものであること。 ④ステッカーは，各施設の担当者が任意の場所に貼り付けるものとする。 ⑤納入 AED の操作方法を含む一次救命処置（心肺蘇生法）を学ぶ事ができる DVD，資料などを付属していること。			
ＡＥＤ収納ボックス		上記ＡＥＤ本体及び付属品が収納可能であること	台	1	

4　特記事項

(1)　納入後の設置は各施設において行うこととするが，設置について要請があった場合は可能な限り対応するものとする。なお，納入日については各施設に事前に連絡すること。

(2)　同等品で見積もる場合は，入札の前までに，カタログ等の写しを提出し，下記担当課の了承を得ること。

(3)　落札後，下記担当者に連絡願います。

西区総務部総務課
総務係　松本　（TEL 895-7105）